

青森県教育委員会第931回定例会会議録

1 期 日 令和8年8月5日（水）

2 開 会 午前10時

3 閉 会 午前11時10分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について

議案第1号 青森県公立中学校における部活動の地域展開推進計画（第2版）
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第2号 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）
【学校・学科等の魅力づくり】（案）について・・・・・・・・原案決定

議案第3号 県立特別支援学校の校名変更について・・・・・・・・原案決定

その他 新たな県立博物館の整備場所候補地について

6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子（教育長）、平間恵美、安田 博、松本史晴、中野博之、久慈美穂

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

坂上理事、伊藤教育次長、高橋教育政策課長、山本職員福利課長、高橋学校教育課長、佐藤教職員課長、森学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山舘文化財保護課長、中村高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

松本委員、中野委員

・書記

小路口晶子、佐藤栞

7 会 議

事務局からの報告

(伊藤次長)

既に報道により御存知のことと思うが、去る7月13日、県立高等学校教諭が「不同意わいせつ」の疑いにより逮捕される事案が発生した。

事案の概要は、警察の発表によると、令和8年1月11日の午前2時30分から午前3時頃までの間、八戸市内のカラオケ店において、県外在住の20歳代の女性に対し同意を得ることなくわいせつな行為を行ったものである。

今後は、可能な限り速やかに事実関係を確認し、厳正に対処する。

(教育長)

今回の事案が事実であるとすれば、教育公務員として、絶対にあるまじき行為であると同時に、生徒や保護者をはじめ、県民の皆さんの信頼を著しく損ねる行為であり、極めて遺憾である。

今後は、事実関係を確認し、厳正に対処する。

8 議 事

報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について

(高橋学校教育課長)

今年4月20日から5月29日に実施された、令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告する。

はじめに、本県における調査結果についてである。

本県公立小・中学校及び義務教育学校の国語、算数・数学の平均正答数及び平均正答率は、ほぼ全国と同等と捉えている。中学校英語3技能の平均IRTスコアは、全国を下回ったものの、ほぼ全国と同等と捉えている。

分布についても、ほぼ全国と同等の分布であるが、中学校英語の3技能のIRTバンドは、全国と比べて2の割合が多く、4及び5の割合が少ない分布と捉えている。

次に、文部科学省が作成した本県の教科に関する調査及び児童生徒質問調査の結果を標準化したチャートについてである。黒の実線の円が全国の平均値となっている。「教科を中心とした学力・学習状況」の2つの図について、小・中学校ともに調査実施教科の学力及び英語の学習活動以外の領域が、全国より高い状況にある。また、「その他の学力・学習状況」では、小・中学校ともに、「主体的・対話的で深い学び」の領域等が、全国より高い状況にある。

次に、児童・生徒質問調査についてである。「①教科を中心とした学力・学習状況」については、小学校では国語の学習活動、中学校では数学に関する意識が、全国と比較して、特に高い状況にある。

「②その他の学力・学習状況」では、「主体的・対話的で深い学びに関すること」について、小・中学校ともに、全国より概ね高い状況にある。

また、小学校では「学びの自己調整に関すること」、中学校では「向社会性に関するこ

と」について、全国より特に高い状況にある。

児童生徒のウェルビーイングに関する状況であるが、児童・生徒質問調査から、昨年に続き、小・中学校ともに概ね全国平均を上回る良好な状況となっている。学びに対する前向きな姿勢の表れであり、大変嬉しく思っている。

今後の予定としては、今秋に文部科学省から提供されるデータと併せて、さらに詳細な分析を実施する予定である。

結果分析を基に、各学校での指導の改善に資する指導例を作成し、11月中旬を目標に、県教育委員会のホームページに掲載する予定である。

（中野委員）

「将来の夢や目標を持っている」をはじめ、自己有用感や先生・友達との良好な関係性、人の役に立ちたいと思う気持ちに関する割合が全国平均より高く、児童生徒の学校生活に対する肯定感の高さが伺える。また、「数学の生活活用」や「学習成果の実生活への結びつけ」など、学びの実感や主体的・対話的な学習態度に関する項目でも全国を上回るポジティブな数値を示している。青森県の先生方が日頃から丁寧に指導をしていることの一つの成果が現れていると思われる。

県教育委員会ではさらに詳細な分析を行い、授業改善に資する指導例をホームページに掲載されるとのことであるが、ぜひ現場の先生方に『実現可能』な指導例を提示していただきたい。

もちろん、これまでも「実現可能」なものをお考え頂いていたとは思いますが、毎年「思考力・判断力・表現力」といった『考える力』の育成が課題とされている。「考える力」だけを単体で抽出して教えることはできず、実際に課題を考えること通して、又は、知識・技能を活用することを通して育まれるものである。しかし、いわゆる『カリキュラム・オーバーロード』によって日々の授業を消化することに追われている現状においては、授業内でこどもがじっくり考える時間や、知識・技能を活用する活動を十分に確保できないのが実情である。単元計画に強弱をつける工夫など、少しでもこどもが思考する時間や活用の時間を確保できる具体的な手立て・工夫も合わせてご提案いただきたい。

また近年、基礎的な知識・技能であっても原理の理解を問う問題が出題され、正答率が低い傾向にある。今年度も、体積の根本的な原理を問う「 1 cm^3 の立方体36個で作った直方体の体積」の正答率が40.4%にとどまった。問題に出された数値を適当に計算し、それを回答している誤答が多かった。公式を記憶・適用は大切であるが、公式が導き出されるプロセスや概念の理解をおろそかにしない授業づくりへの改善も必要である。これは青森県の傾向というより全国的な傾向になるが、ぜひそういったところも改善できるような提案をしていただきたい。

来年度からはコンピューターベースのテストとなり、項目反応理論（IRT）の導入に伴い出題形式や分析の様相が変わる。今年度までは、全員が共通の問題を解く実施方式であり、その方式での問題点を改善するために来年度から実施方式が変更されるが、これまで、全員が同じ問題を解くことで、問題そのものに「どのような授業が求められているか」という明確なメッセージが込められていた。単に正答率や全国との比較にとらわれるのではなく、問題の背景にある『ストーリー』を深く読み取り、現場の授業改善に真に結びつく指導例として発信していただくことを強く望む。

(平間委員)

中野委員から現場の貴重な御意見をいただいたが、本当に私もそのように思う。

調査結果において向社会性に関する点が大変良い割合であったが、これは学校の中だけでは芽生えるものではなく、地域の方たちや学校外の方たちと触れ合うことによって、社会問題や人の役に立ちたいという気持ちが芽生えたためである。

ぜひ県民の皆さんにも調査結果を目にしてもらい、皆さんのお力が子どもたちに反映されることを理解いただき、その力を今後ますます学校現場に注いでいただけるよう、先生方にもお願いしたいと思っている。

(教育長)

他に意見等はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 青森県公立中学校における部活動の地域展開推進計画（第2版）について

(高井スポーツ健康課長)

「1 改訂の趣旨」について、少子化が進展する中、部活動は従前の体制で運営していくことは難しくなっており、文部科学省では、令和4年12月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を改訂し、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置づけ、部活動の地域展開を推進することとしている。

本県においても、今後も少子化が進むことが見込まれる中、全ての生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境を整えるとともに、休日を利用した多様な活動に取り組むことができる環境を整えていく必要があることから、国の動向や県内各市町村の取組状況等を踏まえ、令和5年4月に策定した推進計画を改訂するものである。

「2 改訂の経過」について、推進計画の改訂に当たり、学識経験者や学校関係者で構成する「公立中学校における部活動の地域展開推進会議」を本年1月、2月にかけて2回開催し、推進計画〔第2版〕の内容を協議いただいている。

「3 主な改訂内容」について、令和8年度以降の「青森県の目指す姿」として、休日の部活動については、「文部科学省が示す「改革実行期間」の「前期」内に、原則、全ての部活動において休日の地域展開を目指す。」、「「前期」中、活動を行う場合、教員の指導による活動は、休日は行わないことを基本とし、部活動指導員の配置や合同部活動等の「地域連携」に取り組む。」、「部活動指導員の配置が難しい場合であっても、オフシーズン期間の休日は教員の指導による部活動は行わないなど、教員の働き方に留意する。」、「前期終了年度内には、それまでの期間における進捗状況等について中間評価を行い、後期（令和11年度～令和13年度）においてその結果を踏まえた取組を推進する。」、「地理的な特殊事情など休日の地域展開の実施が困難な部活動についても、当面の対応として、部活動指導員等の配置や合同部活動等の地域連携の取組を推進する。」としている。

休日の部活動の地域展開については、文部科学省が示す「改革実行期間」を3年前倒ししての取組を推進していくが、これは、文部科学省もできる限り前倒しでの対応が望まし

いとしていることや、今後、急激な少子化により地域展開の取組が一層難しくなっていくことが想定されることを背景としている。

平日の部活動については、「国の取組状況等を参考としながら、可能な部活動から改革実行期間において地域展開の実現を目指す。」としている。

なお、部活動を休日に行わない場合であっても、平日も1日は休養日を設け、連続する活動による生徒の疲労やケガの防止等に努めていくものである。

次に、令和8年度から令和13年度までの取組についてである。

まず、県の取組として、「「地域クラブ活動推進に関する市町村担当者会議」の開催による各市町村の取組を支援する。」、「地域クラブ活動における指導者を確保するための「人材バンク」を運用する。」、「市町村や関係団体等との連絡調整、広域連携の取組に向けた連絡調整等を行う総括コーディネーターを配置する。」、「指導者の資質向上に向けた「研修会」の実施、地域クラブ活動の大会等への円滑な参加に向けて県中学校体育連盟及び県中学校文化連盟との連携を図る。」としている。

市町村及び学校においては、「部活動の地域展開に向け、検討委員会の設置や推進計画の策定や見直しを行い、地域展開に向けた検討を進める。」、「県の目指す姿の内容を踏まえ、休日や平日の部活動の地域展開等に取り組む。」、「国が示す認定要件、認定手続き等に基づき、各市町村において地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築するとともに、運営団体等への支援・指導助言等を丁寧を実施する。」などを主な改訂内容とするものである。

(安田委員)

地域展開についてはまだ時間がかかるところがあると思われる。

県内ではむつ☆かつが先進しているため、各市町村においてもそちらを参考にしながら、円滑に進めていただければ良いと思っている。

各種競技を見ても、最近は中学生のクラブチームが大分増えてきた。スムーズな運営を行っているところも見受けられるため、各種競技に関わらず好事例を取り入れながら、各運動部、文化部で地域展開を進めていただきたいと思う。

(平間委員)

小学校は大分地域展開が進んでいると思われるが、中学校はなかなか壁が厚いところがある。

先生方のお話を聞くと、今まで学校においてこどもたちを見守ってきた経緯があるが、昨今の社会情勢を見た際、先生方の休みを確立することを大前提で進めていかなければならないと思う。

それについては各市町村の教育長や、教育委員、市民の皆さんの御理解をいただくことが重要となる。また、地域展開については教育委員会だけで抱えていても問題解決にはならないと思うため、教育委員会だけではなくて福祉、まちづくり、財政の分野も携わる必要がある。

特に小さい町村においては、部活を行う場も予算も少ない現状である。他の市町村と連携し、様々な施設をまちづくりの方面でも絡めて、こどもたちがたくさんの体験ができるような方向性を、新たな形として見出す必要があると思う。

今回議案として提出された、この推進計画は良い指針がたくさん盛り込まれているため、ぜひ現場の先生方にも読んでいただき、良い形で推進していただけるよう願っている。

(教育長)

他に意見等はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】（案）について

(坂上理事)

「1 前期実施計画に係る検討」について、前回の教育委員会定例会では、学校配置について県民から意見を伺いながら検討を進める必要があるという意見や、各地区の学校配置の公表を延期できないかという意見等があり、改めて検討した結果、前期実施計画のうち、学校・学科等の魅力づくりに関することについて先行して整理し、学校配置については、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討を進めることとした。

これに伴い、令和8年度においては前期実施計画の一部を「前期実施計画（先行版）」として策定することとし、この度、案を取りまとめたため、その概要を御説明する。なお、令和9年度においては、学校・学科等の魅力づくりと学校配置を一体的に示す前期実施計画を策定する。

「2 先行版（案）の内容」にあるとおり、別紙資料1が先行版（案）の本冊となっており、その概要を別紙資料2としてまとめている。

まず、「はじめに」では、先行版の位置付けについて記載している。

令和8年度は、学校・学科等の魅力づくりに関することを先行して整理する先行版を前期実施計画の一部として策定する。

その後、学校配置について、本県の中学校卒業予定者数が令和9年から24年までの15年間で約4,200人減少することを見据え、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討を進め、令和9年度に、学校・学科等の魅力づくりと学校配置を一体的に示す前期実施計画としてアップデートする。

前期実施計画策定に向けた今後の取組についてであるが、会議資料の「3 今後のスケジュール」と別紙資料3も関連する。

先行版（案）公表後は、地区懇談会やパブリック・コメント、学校の在り方地区検討委員会委員への意見照会を通じて、地域等と対話しながら、令和8年10月頃の先行版の策定を目指す。この地区懇談会やパブリック・コメントの日程等の詳細は、会議資料や別紙資料3に記載のとおりであり、8月から9月にかけて実施したいと考えている。

先行版の策定後は、地区懇談会を開催するなど、学校配置について地域等から丁寧に御意見を伺いながら、前期実施計画（案）の公表に向けて検討を進める。

前期実施計画（案）公表後は、地区懇談会やパブリック・コメントを通じて、学校配置等に関する御意見を伺いながら、令和9年度に前期実施計画を策定する。

次に、前期実施計画策定に係る留意事項についてであるが、前期実施計画は、令和9年度の公表を予定しているため、中学生の進路選択に影響が生じないよう、令和10年度は学級減及び募集停止を行わないこととする。

また、前期実施計画においては、先行版で示す学科改編に加え、新たな学科の設置や改編を行うことがある。

「第1 前期実施計画の策定」の「1 策定の趣旨」について、前期実施計画は、令和7年10月に策定した基本方針に基づき、生徒が自らの興味・関心等に応じて主体的に学

びを深め、挑戦する中で成長を実感できる教育活動の充実を図るため、県立高校の魅力づくりに向けた具体的な方策等を示すものとして策定するものである。

「2 計画期間」については、令和10年度から14年度までの5年間とし、計画期間中は、社会情勢や高校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すなど、柔軟に対応する。

「第2 前期実施計画のポイント」について、前期実施計画における取組のうち、特に重点的に取り組むことを、3つのポイントとして示している。

ポイントの1つ目は、単位制と少人数学級編制の拡充についてである。

普通教育を主とする学科を有する全ての全日制高校に単位制を導入するとともに、看護科を除く職業教育を主とする専門学科で少人数学級編制を実施し、県全体で個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

ポイントの2つ目は、教育D Xと遠隔教育の推進についてである。

テクノロジーや各種データの効果的な活用等による教育D Xと、オンラインによる授業・補習の配信等による遠隔教育を推進し、生徒の多様な学習ニーズに対応した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげる。

ポイントの3つ目は、新しい普通科の設置についてである。

普通教育を主とする学科において、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置し、普通教育を主とする学科の特色化を更に推進する。

「第3 生徒が『行きたい』と思う各校の魅力づくり」の「1 柔軟で質の高い学びの推進」についてである。

まず、単位制についてであるが、生徒一人一人の興味・関心等に応じた学びを実現するため、幅広い選択科目を開設する。

また、大学が開設する科目の履修や学校外の学修の成果の単位認定を実施するとともに、学期ごとの単位認定が可能となる教育課程の編成や、生徒個々の事情に応じた卒業や転学等の支援の充実を図る。

令和10年度から順次、普通教育を主とする学科を有する全日制高校に単位制を導入する。

次に、少人数学級編制についてであるが、生徒一人一人の個性や学習状況に応じた個別最適な学びを実現するため、少人数によるきめ細かな指導の充実を図るとともに、実習や課題研究等において、教員の目が行き届きやすく、生徒が専門的な知識・技術の確実な習得に向け安心して学ぶことができる環境を整備する。

令和10年度から順次、商業科及び家庭科で新たに少人数学級編制を実施し、1学級当たりの人数を40人から35人へと引き下げる。

次に、「2 新たな時代を見据えた学びの推進」のうち、「教育D Xと遠隔教育の推進」についてであるが、教育ダッシュボードやデジタル教材の活用を推進するほか、国内外の学校等とつながる教育活動を推進するとともに、生成A Iを活用した教育活動を展開する。

また、遠隔教育については、県総合学校教育センターを配信拠点として授業や補習を配信する体制の充実を図るほか、配信内容をアーカイブ化し、生徒が必要に応じて繰り返し学習できる環境を整備するとともに、配信教科・科目の拡充や指導体制の充実等により、配信拠点の機能を強化する。

さらに、教員のI C T活用指導力の向上に向けた取組を推進するとともに、I C T教育サポーター等の外部人材を効果的に活用する。

次に、探究的な学びの充実についてであるが、総合的な探究の時間等において、各校が創意工夫を生かした教育活動の充実に取り組むほか、課題解決に向けて最適解や納得解を導き出す探究的な学びを推進する。

また、各地区や県全体での成果発表会を実施し、探究活動の成果を共有するなど、学校や学科の枠を超えた学び合いを促進する。

さらに、地域や関係機関等と連携しながら、探究活動の成果を社会に実装する取組を推進する。

次に、「3 教育活動の充実」のうち、「将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実」についてであるが、青森高校、弘前高校及び八戸高校において、教科・科目の発展的な内容を中心に扱う学習指導の充実を図るとともに、大学や研究機関等との連携による高度な学びに触れる機会を創出する。

また、生徒の学力や教員の指導力の向上を目的とした高度なプログラムを実施する。

次に、「多様な主体との連携・協働」についてであるが、高校間・学科間の連携、各校種や地域・関係機関等と連携・協働した取組を推進する。

また、学校や社会とつながる機会を創出し、各校の特色ある教育活動の更なる充実に向けた環境を整備する。

次に、「特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援」についてであるが、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修の充実等により校内体制の強化を図るとともに、特別支援学校と連携した教員研修等により教員の専門性の向上につなげる。

また、通級による指導の実施校の拡充等を検討するとともに、スクールカウンセラー等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制の充実を図る。

次に、「地域等と一体となった学校の活性化に向けた対応」についてであるが、地域共育校は、地域等と一体となって活性化に取り組むことができるよう、地域協議会を令和8年度に設置する。

地域協議会は、学校と地域等が実施する学校の活性化に向けた方策や学級減・募集停止を含む学校の在り方等について協議し、PDCAサイクルに基づいた継続的な教育環境の充実を図る。

また、地域共育校が募集停止となる場合は、市町村と連携した通学手段の確保や、募集停止後の校舎等の有効な利活用等について協議する。

次に、「あおり留学（全国からの生徒募集）」についてであるが、第2期実施計画における実施校のほか、地域共育校である野辺地高校及び六ヶ所高校を候補校とした上で、高校が所在する市町村の意向や支援の内容等を踏まえながら実施校を決定する。

また、候補校以外であっても、「特色ある教育活動を実施している高校や、農業科・水産科が設置されている高校等、県教育委員会が必要と認めた高校」、「高校が所在する市町村から、市町村等による支援を前提とした導入の申出があった高校」については、本県中学生の入試環境に配慮しながら、実施校とする場合がある。

「第4 生徒が『学びたい』と思う各学科等の魅力づくり」についてである。

「1 全日制課程」のうち「(1) 普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科」についてであるが、探究的な学びや文理横断的な学びを推進し、新たな価値を創造する資質・能力を育むほか、生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、各校・各学科の特色を生かした取組や地域の実情を踏まえた教育活動を推進するなど、各校の教育環境の充実を図る。

また、普通科、理数科、スポーツ科学科、グローバル探究科及び表現科において、各学

科に求められる人財の育成に向け、特色ある教育活動を推進するなど、各学科の充実を図る。

次に、「学科改編等」について、普通教育を主とする学科において、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置する。

データサイエンス科では、大学や企業等と連携しながら、専門性の高い外部人材による講義や最新技術を用いた体験的な学び等を展開し、A I ・ I o T ・ D X の進展に対応できる資質・能力の育成につながる学びの充実に取り組むこととし、令和10年度に青森東高校、弘前中央高校及び八戸北高校の普通科をデータサイエンス科へ改編する。

未来デザイン科では、地域社会の課題や魅力に着目し、地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用しながら、フィールドワーク等を行うとともに、地元自治体と連携した体験的な活動に取り組むなど、地域社会に関する理解の深化と学びの充実に取り組むこととし、令和10年度に地域共育校5校の普通科を未来デザイン科へ改編する。

探究科では、複合的かつ分野横断的で、ボーダレスな課題等に着目し、大学や企業等と連携しながら、自ら設定した課題に関する学びを深め、その成果を表現・共有するほか、各教科・科目における学びと関連させながら、探究的な学びの充実に取り組む。

なお、設置校については、令和9年度に策定する前期実施計画において決定する。

次に、「（２）職業教育を主とする専門学科」についてであるが、社会や産業構造の変化を的確に捉え、実社会の課題に主体的に向き合い、他者と協働しながら課題解決する資質・能力を育むほか、専門分野における高度な知識・技術の習得を図る。

また、産業動向や技術革新に対応した施設・設備の整備や、各産業のD X 化に対応できる最先端の職業教育の実践等、学科の機能強化・高度化を図るなど、各校の教育環境の充実を図る。

また、農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科及び看護科において、各学科に求められる人財の育成に向け、特色ある教育活動を推進するなど、各学科の充実を図る。

「（３）総合学科」についてであるが、将来の生き方や進路について考察し、職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める教育の充実を図るとともに、多様な選択科目の開設に向けた教育環境を整備する。

また、大学や地域、関係機関等との連携・協働により、外部人材や地域資源を積極的に活用し、生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、デジタル技術等を活用した高校間・学科間の連携による教育活動を推進する。

次に、「２ 定時制課程・通信制課程」についてである。

定時制課程において、学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制を一層充実させ、北斗高校、尾上総合高校及び八戸中央高校については、フレキシブルスクールとして、学習時間帯等を選択しながら学習できる環境を整備する。

また、特別支援教育の専門性を持った教員の配置の充実、スクールライフサポーター等の専門スタッフの継続的な配置等により、きめ細かな支援体制を強化する。

通信制課程においては、デジタル技術の活用により、生徒が自分のペースで学習できる環境を整備するとともに、生徒のスクーリングに伴う通学の負担が軽減されるよう、オンライン教材等の多様なメディアを利用した学習環境や、自宅により近い協力校でスクーリングを受けられるようにする体制を整備する。

また、後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施を通して、生徒が継続して学ぶことのできる機会を提供する。

(教育長)

坂上理事から説明があったように、前回の教育委員会会議の審議状況を踏まえ、前期実施計画の策定は令和9年度に延期するとともに、今年度は、学校・学科等の魅力づくりに関することを先行して整理した「前期実施計画（先行版）」を策定することとし、今回、事務局に案を作成いただいた。

この先行版の内容等について、何か御意見・御質問はあるか。

(松本委員)

今回、前期実施計画のうち、学校配置については県民の意見を聞き、まずは学校・学科等の魅力づくりに関する内容を先行して整理するという進め方は理解できた。令和10年度から着実に実施すべき取組を早い段階で明確にし、各校における準備期間を十分に確保しながら進めていくことができるため、妥当で柔軟な対応であると考えている。

また、早期に学校配置を示さずとも、これからの県立高校が変わっていくという前向きなメッセージは出せると思うため、こどもたちや保護者に対して、これからの県立高校がどのような学びを目指し、どのように変わっていこうとしているのかが分かりやすく伝わるよう、しっかりと周知してほしい。

(久慈委員)

前期実施計画策定に係る留意事項として、中学生の進路選択への影響を考え、令和10年度の学級減・募集停止は行わないという整理は、非常に重要なメッセージであると思う。引き続き、前期実施計画の策定に向け、こどもたちや保護者に過度な不安を与えないよう配慮しながら進めてほしい。

また、先行版の29ページを見ると、中学校卒業予定者数の推移について記載されているが、令和10年は前年に比べて約400人の減少が見込まれている。

中学校卒業予定者数が大幅に減少する中、学級減や募集停止を行わないこととなるので、こうした状況下にあっても、教育の質の確保・向上が図られるよう、令和10年度から学校・学科等の魅力づくりに関する取組をしっかりとスタートさせてほしい。

(安田委員)

令和8年10月頃に先行版を策定した後、学校配置については、地区懇談会を開催するなど、地域等から丁寧に意見を伺いながら進めることとしているが、県民からの理解を得るために事務局としてどのような姿勢で臨むのか伺いたい。

(中村高等学校教育改革推進室長)

学校配置に関する地区懇談会では、まず、令和9年から令和24年までの15年間で中学校卒業予定者数が約9,100人から約4,900人となり、約4,200人減少することや、基本方針における学校配置の基本的な考え方等を丁寧に説明し、その上で、地域の方々から学校配置について丁寧に意見を伺い、その御意見に対する事務局の考え方を説明するなど、地域の方々との対話を通じて、地区の望ましい学校配置案を地域とともに考えていきたい。

(安田委員)

学校配置は、地域にとって関心の高いテーマであることから、結論ありきではなく、地域との対話を重ねながら進めていくことは非常に大切なことであると思う。そういった意

味でも、今年度の進め方はこれから重要になる。

地域の方々には、令和9年から令和24年までの15年間で中学校卒業予定者数が半減するという現実をきちんと理解してもらった上で、学校配置については、時間をかけて丁寧に議論する姿勢を大切に、明日以降行われるパブリック・コメントや、地区懇談会において地域の理解を得られるよう進めてほしい。

(平間委員)

先行版については、前期実施計画の一部として、学校・学科等の魅力づくりに関することを先行して整理したものだと認識している。令和9年度に前期実施計画としてアップデートすることのだが、前期実施計画の構成としては、6月15日の総合教育会議で知事と共通理解を図ったものから変更の予定はないか。

また、先行版の内容は、R9に策定する前期実施計画で変更される可能性はあるか。

(中村高等学校教育改革推進室長)

令和9年度に策定する前期実施計画の構成は、先般の総合教育会議から変更はなく、この先行版の内容に、第5として学校配置の内容を追加するイメージである。

先行版については、10月頃に成案として取りまとめるため、前期実施計画において取組の方向性を大きく変更する予定はない。

ただし学校配置については、今後の地区懇談会等の内容によって学科改編等の内容を追加する可能性はあると考えている。このほか、国の動向等を踏まえた記載の修正や軽微な文言修正等については、必要に応じて行うこととしたい。

(平間委員)

先行版は、来年度策定する前期実施計画の土台部分として、非常に重要な役割を担うものであるため、今後も地区懇談会などを通して、県民との対話を重ね、学校・学科等の魅力づくりに関する意見をしっかりと確認していく必要がある。

今回1年間の猶予ができ、県民の皆さんから丁寧に御意見をいただくことも大変重要ではあるが、最終的に子どもたちのために一番いい方向性を示すのは県教育委員会となる。

これから開催される地区懇談会において、皆さんの御意見一つ一つを丁寧に確認するのはもちろんながら、それに対して教育委員会会議がどういった検討をしているのか説明する必要があると思っている。

共通理解を図ったうえで前に進まなければ、また延期となってしまう可能性があり、ただ先送りすればいいわけではないため、県民の皆さんには御理解をいただいたうえで地区懇談会に臨んでいただきたいと思う。

いずれにせよいただいた御意見は真摯に受けとめ、県教育委員会内できちんと検討しながら、今後も地区懇談会で出た意見や、それに対する進め方等が分かる資料を提示していただきたい。

(中野委員)

令和9年度に前期実施計画を策定することとしているが、策定期間のおおよその目処はたっているのか。

(中村高等学校教育改革推進室長)

学校配置については、地区懇談会を開催するなど、地域等から丁寧に御意見を伺いながら検討を進めることとしており、その状況によっては若干策定期間が変動する可能性があると考えている。例年の募集人員の公表時期である10月頃までには前期実施計画を策定する必要があると考えている。

(中野委員)

前期実施計画の策定期間については、県民や市町村からの関心が非常に高いと思われるため、地域等との対話を丁寧に進めつつ、前期実施計画の案や成案の策定期間については見通しが立った時点で速やかに示すようにしていただきたい。

(安田委員)

先行版の「第2 前期実施計画のポイント」について、計画の中でも特に重点的に取り組む事項をポイントとして整理したことで、計画の要点が伝わりやすくなっており、非常に良いと思う。

また、方向性だけでなく、現状や環境変化等について詳細に記載されているため、それぞれの取組がなぜ必要なのか、どのような課題意識の下で取組を進めようとしているのかが理解しやすくなっており、県民にとっても分かりやすい内容になっていると考える。

(松本委員)

15～16ページのデータサイエンス科について、デジタル技術の急速な進展に伴い、AIやDXに関する素養は今後ますます重要になってくると考えられるため、データサイエンス科の設置は、時代の要請に応える取組としてとても意義が大きいと考える。

1点だけデータサイエンス科の設置に賛成の立場として確認したい。

東青地区の学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書では、青森高校と青森東高校を統合する案があったと記憶している。仮に、その案を採用することとなった場合、データサイエンス科への改編は実施しないことになるのか伺いたい。

(中村高等学校教育改革推進室長)

先行版において、学科改編等については、令和9年度時点で配置される高校を対象としている。前期実施計画において、その高校を統合等の再編の対象とする場合は、統合校又は新設校において実施することが想定される。

(平間委員)

データサイエンス科と未来デザイン科の設置校については16～17ページに示されている一方で、探究科の設置校については、令和9年度に策定する前期実施計画において決定することとしたのはなぜか説明いただきたい。

(中村高等学校教育改革推進室長)

探究科の設置校については現時点で決定していないため、今後、県民の皆さんからいただく学校配置に関する御意見等を踏まえながら、令和9年度に策定する前期実施計画において整理していきたいと考えている。

(中野委員)

12 ページに地域等と一体となった学校の活性化に向けた対応について記載されているが、地域共育校の配置と地域協議会の設置について、学校配置ではなく、学校・学科等の魅力づくりに位置付けた理由は何か。

(中村高等学校教育改革推進室長)

基本方針において、地域共育校については、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高校として、あらかじめ地域協議会を設置することとしている。

地域協議会を可能な限り早期に設置し、学校の活性化に向けて計画的に取り組んでいくことが重要であり、活性化に向けた取組が学校の魅力づくりにも寄与すると考えられることから、今回、先行版において整理させていただいたものである。

(中野委員)

地域共育校に設置される地域協議会において、学校と地域が一体となった活性化策が令和10年度を待たずに実施することができれば、その効果も比較的早期に現れたり、検証・改善に早い段階で取りかけられたりするといったメリットが期待できると考える。

先行版の成案策定後、速やかに地域協議会を設置することができるよう、学校との連携を密にしながら準備を進め、学校の活性化に向けた取組を着実に実施してほしい。

(久慈委員)

あおもり留学について、候補校以外であっても、特色ある教育活動を実施している高校や市町村から導入の申出があった高校など、全校に導入の可能性を持たせたことは非常に良いと思う。

市町村の意欲を生かしながら取組を展開できるようにしたことで、県全体として高校の魅力づくりを進めていく上で、非常に前向きな制度設計になっていると考える。

(平間委員)

まとめとして、もう一度確認をしておきたい。

我が県が抱える問題の人口流出と少子化に関して、今後の学校再編によって未来の青森県がどう変わるのか切実な時期であると思っている。

そのため、今回の高校改革について、魅力づくりとはこれからの青森を作っていく上で本当に大切な時期に当たっていることを再確認させていただく。

今回の学校再編により新しい学科ができたりするわけであるが、ここ2、3年だけでも世界の情勢がかなり変わってきていることは皆さんも御存知のとおりである。我が県でもエネルギー問題や雇用問題を抱えており、学校の編制に関しても、庁内の産業や観光、福祉部局との十分な連携は絶対に外せないと思っている。

学校配置や新しい学科の設置にあたっては、地区の皆さんからの意見をお聞きすることは当然大切なことであるが、庁内の専門分野の御意見もお聞きし、未来の青森像をどう教育と結びつけていくかを打ち出していきたい。

それと同時に、これから行われる地区懇談会において、県民の皆さんとすり合わせをすることが大切である。

県民の皆さんにも地区懇談会を通して、目標は1つであるということと、子供たちの幸せや未来の青森像を念頭に置きながら、ベストな形で意見を1つに集約いただきたいと思います。

っている。

(教育長)

他に意見等はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

これまで教育委員会会議において、学校・学科等の魅力づくり等を中心に議論を重ね、本日、前期実施計画（先行版）として案を取りまとめることができた。

今後は、先行版の案に対する県民の皆さんの御意見を伺いながら、令和8年10月頃の成案策定に向けて取り組んでいきたいと考えているため、よろしくお願いしたい。

委員からも意見としていただいたが、事務局においては、これから実施するパブリック・コメントや地区懇談会等における県民の皆さんの御意見等について、今後の教育委員会会議に報告いただきたい。

議案第3号 県立特別支援学校の校名変更について

(高橋学校教育課長)

今回提案する「青森県立青森若葉養護学校」は、これまでの校名である地名を生かしつつ、養護学校の部分のみを支援学校へ変更する予定であったが、弘前・八戸地区の公募校が「地名」の後をひらがな表記とすることで、県立学校としての統一を図ったことを考慮すると、「若葉」をひらがな表記と変更することも考えられたところである。

そのため、「青森県立青森若葉養護学校」の校名変更の取扱いは、今年度開催している青森県特別支援教育在り方検討会議の議題に挙げ、検討委員からの意見を聴取し、その結果を踏まえて「若葉」の表記を決定することとしていた。

検討会議では、検討委員から「若葉」を漢字のままとする案もあったが、絶対的に漢字のままにすべきという強い意見ではなく、「子どもたちに分かりやすいのではないか」といったひらがな表記への好意的な意見が複数の検討委員から出ていた。

そこで、検討委員からいただいた御意見を踏まえ、「青森県立青森若葉養護学校」を、弘前・八戸地区の公募校と県立学校としての統一が図られ、かつ児童生徒に混乱が生じにくいと考えられる、若葉をひらがな表記とする「青森県立青森わかば支援学校」に変更するため今回提案するものである。変更の時期は、令和9年4月1日とする。

なお、同じく青森県特別支援教育在り方検討会議において議題に挙げ、検討委員からの意見を聴取し、その結果を踏まえて決定することとしていた盲学校・聾学校の校名の取扱いについては、参考資料のとおり、令和9年4月の校名変更を見送ることとしたいと考えている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号については原案のとおり決定する。

その他 新たな県立博物館の整備場所候補地について

(教育長)

青森県立郷土館については、耐震性能不足により令和2年10月から休館しており、昨

年度、県教育委員会において、県立郷土館整備検討会議を設置するなど、新たな県立博物館の整備に向けた検討を進めてきたところである。

整備場所候補地については、これから100年後を見据えたときに、現在の郷土館設置場所が津波浸水区域であることも踏まえ、全県的、ゼロベースな視点で考えることとし、検討会議からの報告書を踏まえ、新たな博物館が、ふるさとをつなぎ未来をつくるミュージアムとして県民に長く愛される施設となるよう、最もふさわしい場所を選定したため、概要について、文化財保護課長から説明する。

（山館文化財保護課長）

新たな県立博物館の整備場所候補地について、経緯については、先ほど教育長から説明のあったとおりである。

検討結果について結論から申し上げますと、弘前市下白銀町の追手門広場を整備場所候補地に選定することとした。

選定理由としては、検討会議報告書により整理された新たな県立博物館の整備場所候補地の3つの基本的な考え方である、「災害リスクが低いこと」、「県民が日常的に行きやすいこと」、「県外からの観光客が訪れやすいこと」について、追手門広場は全て満たすと判断した。

更に「弘前市は藩政時代から弘前藩の城下町として発展し、弘前城、桜、りんごなどで知られている県内有数の自然・歴史・文化が豊かな都市であること。」、「博物館の調査研究において、弘前市や近隣の国立大学等との連携が期待できること。」、そしてなにより、「弘前公園・追手門広場は県内でも屈指の『人が集まるエリア』となっており、多数の県民・観光客の来館が期待できること。」以上のことを総合的に勘案した。

なお、弘前市においては、追手門広場の再編に向けた検討を進めていくこととしており、県の博物館整備と市の施設整備を一体的に行い、相互に連携することで新たな街づくり拠点の形成、相乗効果でのにぎわい創出等が期待できるものと考えている。

今後の対応として、県教育委員会では、新たな県立博物館がふるさとをつなぎ未来をつくるミュージアムとして県民に長く愛される施設となるよう、弘前市と連携しながら整備に向けた検討を進めていくこととしている。

（平間委員）

説明いただいたとおり、建物自体がこれから全国に発信できるような素敵なものとなるように願っている。

今後の進捗についても報告をお願いしたい。

また、弘前市にも大変御協力いただいております、スクラムを組みながら良いものができるよう大変期待しているため、よろしくお願いする。

（教育長）

他に意見等はあるか。なければ新たな県立博物館の整備場所候補地については、青森県教育委員会として了解した。